

法人意見に係る対応方針(案)

資料 1 - 1

ページ番号	次期中期目標(素案)	法人の意見	対応方針	対応方法
1	(前文) さらに、人文科学・自然科学・社会科学の3分野すべての教育課程で学士・修士・博士課程が完備され、名実ともに高度な高等教育機関としての体制が整備された。	【代替案】 さらに、人文科学・自然科学・社会科学の3分野すべての教育課程で学士・博士前期・後期課程が完備され、名実ともに高度な高等教育機関としての体制が整備された。 【理由】 「博士課程」に関連する表現を整合させるため。	修正	法人意見のとおり修正を行います。
1	(前文) ・ 県民の学習・交流の拠点としての大学 県民の誰もが必要に応じて教育を受け、研究を行うことができるよう、学習の場を提供するとともに、学術、教育、文化等の関係機関や海外協定校との交流・連携を推進する。	【代替案】 ・ 地域社会における学習・交流の拠点となる大学 地域社会の期待に応える教育研究の場を提供するとともに、学術、教育、文化等の関係機関や海外協定校との交流・連携を推進する。 【理由】 大学のグローバル化が進む中、大学が持つ教育研究資源を活用する対象を敢えて「県単位」で考える必要はなく、高等教育機関である大学の教育研究資源を活用するのは「意欲や能力がある者」であり、「誰もが」という表現は適切ではないため。また、「研究を行う場」を「学習の場」に含めることは適切ではないため。	一部修正	他の大学像とのバランスも考慮し、表題について一部修正します。 「研究を行う場」を「学習の場」に含めることは適切ではないとの御指摘については、学習の場の提供が県民の研究に直接つながるとは考えにくいことから、文言を一部修正します。 「県民の誰もが教育を受けることができるよう」というのは、熊本県が設置する熊本県立大学が学習の拠点を目指すうえで目標となる状態を示したもので、教育研究資源の活用を県単位で考えるよう求めたものではありません。 【修正後】 ・ 地域社会における学習・交流の拠点としての大学 地域社会のニーズに応える学習の場を提供して、県民_____が必要に応じて教育を受けることができるようにするとともに、学術、教育、文化等の関係機関や海外協定校との交流・連携を推進する。
2	1 教育に関する目標 <大学院教育> ・ 国内外の諸課題の発見・解決のために理論的知識や能力を応用できる人材。博士課程においては自立して研究を遂行できる人材。	【代替案】 <大学院教育> ・ 国内外の諸課題の発見・解決のために専門的知識や能力を応用できる人材。特に博士後期課程においては自立して研究を遂行できる人材。 【理由】 「博士課程」に関連する表現を整合させるため。 「理論的知識や能力」より「専門的知識や能力」が適切であるため。	修正	法人意見のとおり修正を行います。
4	3 地域貢献に関する目標 (2) 試験研究機関等との連携を強化して地域産業に関する共同研究等を行い、研究成果の公表や現場への普及活動等を通じて、研究成果を地域社会に役立てる。	【代替案】 (2) 大学・試験研究機関等との連携を強化して地域産業に関する共同研究等を行い、研究成果の公表や現場への普及活動等を通じて、研究成果を地域社会に役立てる。 【理由】 共同研究の連携先の例示としては、「大学」も含めるべきである。	修正	法人意見のとおり修正を行います。
4	3 地域貢献に関する目標 (3) 県民の学習ニーズに応える取組を体系化し、県民の生涯学習と専門職業人の継続的な専門職能開発の支援を充実・強化する。	【代替案】 (3) 社会人の学習ニーズに応える取組を体系化し、生涯学習と専門職業人の継続的な職能開発の支援を充実・強化する。 【理由】 大学のグローバル化が進む中、大学が持つ教育研究資源を活用する対象を敢えて「県単位」で考える必要はないため。 また、「専門職業人の継続的な専門職能開発」では、「専門」が重複しているため。	一部修正	文言の重複がないよう該当部分について修正を行います。 また、「社会人」という文言は社会で責任を持って生活している人ということですが、一般的に社会で働いている人(労働者)を意味する面が強いことから、対象が限定されるような印象を与えかねないため、「県民」を使用すべきと考えています。 【修正後】 (3) 県民の学習ニーズに応える取組を体系化し、県民の生涯学習と専門職業人の継続的な__職能開発の支援を充実・強化する。
		【新規案】 (4) 地域ニーズを踏まえ、熊本県立大学のシーズが活かせるようエクステンション機能の強化を図る。 【理由】 知識基盤型社会では社会人の継続教育は今後さらに重要になり、本県唯一の公立大学の使命としてエクステンション機能を強化することが必要であると考えため。	現状維持	「エクステンション」という文言は、大学の研究・教育機能を広く社会に開放することと説明されていますが、具体的な内容については、社会人への教育機会の提供から、産業支援まで多種多様な内容が含まれていると思われます。 そのため、人によって受け取り方が異なる可能性が高く、設立団体と法人の共通認識とすべき中期目標で用いることは適切でないと考えます。 法人のお考えが、「社会人(学生以外)への教育機会の提供の強化」という趣旨であるならば、「生涯学習と専門職能開発支援の充実・強化」に包含されるものと考えています。

法人意見に係る対応方針(案)

資料 1 - 1

ページ 番号	次期中期目標(素案)	法人の意見	対応方針	対応方法
4	5 学生生活支援に関する目標 (4) 企業等と学生との連絡や情報提供を強化し、就職支援を充実する。	<p>【代替案】 (4) 就職支援を見据え、社会との接続を念頭に学生と社会とをつなぐ諸活動を推進する。</p> <p>【理由】 学生と社会との接続に向けた大学の役割は、企業等との連絡や情報提供に限定されるものではないため。</p>	一部修正	<p>本項目は、狭義の就職支援の充実について、法人の取組を求めるものです。「学生と社会とをつなぐ諸活動の推進」につきましては、「キャリア教育」に包含しております。</p> <p>なお、「連絡や情報提供を強化」との表現については、よりわかりやすい表現とするために一部修正を行います。</p> <p>【修正後】 (4) <u>学生が求める企業・就職情報の収集・提供を促進するなど</u>、就職支援を充実する。</p>
4	1 大学運営の改善に関する目標 (2) 文書等の適正な管理と歴史資料として重要な文書の適切な保存を行い、積極的に県民の利用に供する。	<p>【代替案】 (2) 文書等の適正な管理と歴史資料として重要な文書の適切な保存を行い、広く利用に供する。</p> <p>【理由】 大学のグローバル化が進む中、大学が有する文書を利用する対象を敢えて「県単位」で考える必要はなく、歴史資料については既に学術情報メディアセンター図書館に「熊本県立大学アーカイブ」を開設し、利用に供しているため。</p>	修正	法人意見のとおり修正を行います。